

日野川総合水系環境整備事業

河川事業の再評価項目調書

事業名(箇所名)	ひのがわ 日野川総合水系環境整備事業					
実施箇所	日野川直轄管理区間内					
当該基準	再評価実施後一定期間(3年)が経過している事業					
事業諸元	【水辺整備】 ふくいち 福市箇所水辺整備 [計画中] 高水敷整正、ワンド、坂路等					
事業期間	平成31年度～平成38年度					
総事業費	2.3億円	残事業費	—			
目的・必要性	<p>ひのがわ 日野川は、その源を広島・島根の県境に位置する三国山(標高1,004m)に 発し、ほっしよしがわ 法勝寺川と合流し、日本海(みほわん) (美保湾)に注ぐ、流域面積870km²、幹川 流路延長77kmの一級河川である。</p> <p>日野川の河川敷は、公園緑地、野球場、ラグビー・サッカーコート、グランド ゴルフ場等に利用され、チューリップマラソン、全日本トライアスロン大会 等の各種スポーツやイベントの場として親しまれている。一方、雑草が繁茂す る等により、水辺に近づきにくく、子どもの環境学習や河川利用の促進の場と して安全に利用できない箇所もある。</p> <p>以上の状況により、水辺整備を行う必要がある。</p> <p>【水辺整備】</p> <ul style="list-style-type: none"> 福市箇所水辺整備 <p>福市地区は、米子市内の法勝寺川と小松谷川の合流地点に位置し、小学校や 住宅団地が近くにある。法勝寺川福市地区の川岸は、雑草が繁茂する等により、 水辺に近づきにくくなっているため、子どもの環境学習や河川利用の促進の場 として安全に水辺を利用することができない。水辺整備により、子どもの環境 学習や河川利用の促進の場として安全な水辺の利用を図る。</p>					
便益の主な根拠	【水辺整備】福市箇所水辺整備 CVM 全体事業：支払意思額=213円/世帯/月、受益世帯数=15,898世帯					
事業全体の 投資効率性	基準年度	平成29年度				
		B:総便益 (億円)	C:総費用 (億円)	B/C	B-C (億円)	EIRR (%)
	全体事業	7.7	1.9	4.1	5.8	16.5%
	残事業	—	—	—	—	—
感度分析		残事業(B/C)		全体事業(B/C)		
	残事業費(+10%~-10%)	—		3.7~4.5		
	残工期(+10%~-10%)	—		4.0~4.1		
	便益(+10%~-10%)	—		4.5~3.7		

事業の効果等	<p>【福市箇所水辺整備】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・水辺整備として、高水敷整正、ワンド、坂路等を整備し、水辺に近づきやすくなり、子どもの環境学習の場として利用できるようになり、河川利用の促進が図れる。
社会情勢等の変化	<ul style="list-style-type: none"> ・日野川沿川の米子市・南部町・伯耆町・江府町・日野町・日南町・大山町・日吉津村の人口・世帯数に大きな変化はみられない。
事業の進捗状況	<ul style="list-style-type: none"> ・事業実施に向けて地元自治体等関係者と調整を図っている。
事業の進捗の見込み	<p>【福市箇所水辺整備】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域住民等は河川環境学習や交流の場として水辺整備を期待している。 ・地域住民等も事業計画を議論するための協議会等の設立に向け、協力的であり、法勝寺川を中心に環境美化活動を実施しているなど、今後、円滑な事業の進捗が見込まれる。
コスト縮減や代替案立案の可能性	<ul style="list-style-type: none"> ・水辺整備にあたっては、近隣の工事で発生する土砂を盛土へ流用すること等によりコストの縮減を図る。また、維持管理について地域住民等との協力体制を構築し、コスト縮減に努める。
対応方針（原案）	継続
対応方針理由	<p>以上より、事業の必要性、重要性は変わらないと考えられるため、事業継続が妥当である。</p> <p>今後の事業の実施にあたっては、地域住民等との協力体制を確立するとともに、コスト縮減に取り組み、効率的かつ効果的な事業の執行に努める。</p>
その他	—

日野川総合水系環境整備事業

【事業再評価 重点審議】

国土交通省 中国地方整備局

平成29年12月1日



1. 今後の対応方針（原案）

2. 日野川流域の概要と河川環境に関する現状と課題・目標

3. 総合水系環境整備事業（全体）の事業箇所と内容

4. 個別事業の必要性、整備内容、進捗の見込み

5. 費用便益分析結果

1. 今後の対応方針(原案)

1. 再評価の視点

①事業の必要性等の視点

1) 事業を巡る社会経済情勢等の変化

・日野川沿川の米子市・南部町・伯耆町・江府町・日野町・日南町・大山町・日吉津村の人口・世帯数に大きな変化はみられない。

2) 事業の投資効果

・費用便益比 全体事業 (B/C) = 4.1

3) 事業の進捗状況

・事業実施に向けて地元自治体等関係者と調整を図っている。

②事業の進捗の見込みの視点

・地域住民等は河川環境学習や交流の場として水辺整備を期待している。

・地域住民等も事業計画を議論するための協議会等の設立に向け、協力的であり、法勝寺川を中心に環境美化活動を実施しているなど、今後、円滑な事業の進捗が見込まれる。

③コスト縮減や代替案立案の可能性

・水辺整備実施にあたっては、近隣の工事で発生する土砂を盛土へ流用すること等によりコストの縮減を図る。また、維持管理について地域住民との協力体制を構築し、コスト縮減に努める。

2. 県への意見照会結果

・鳥取県知事の意見：事業の「継続」という対応方針について異存ありません。

【今後の対応方針(原案)】

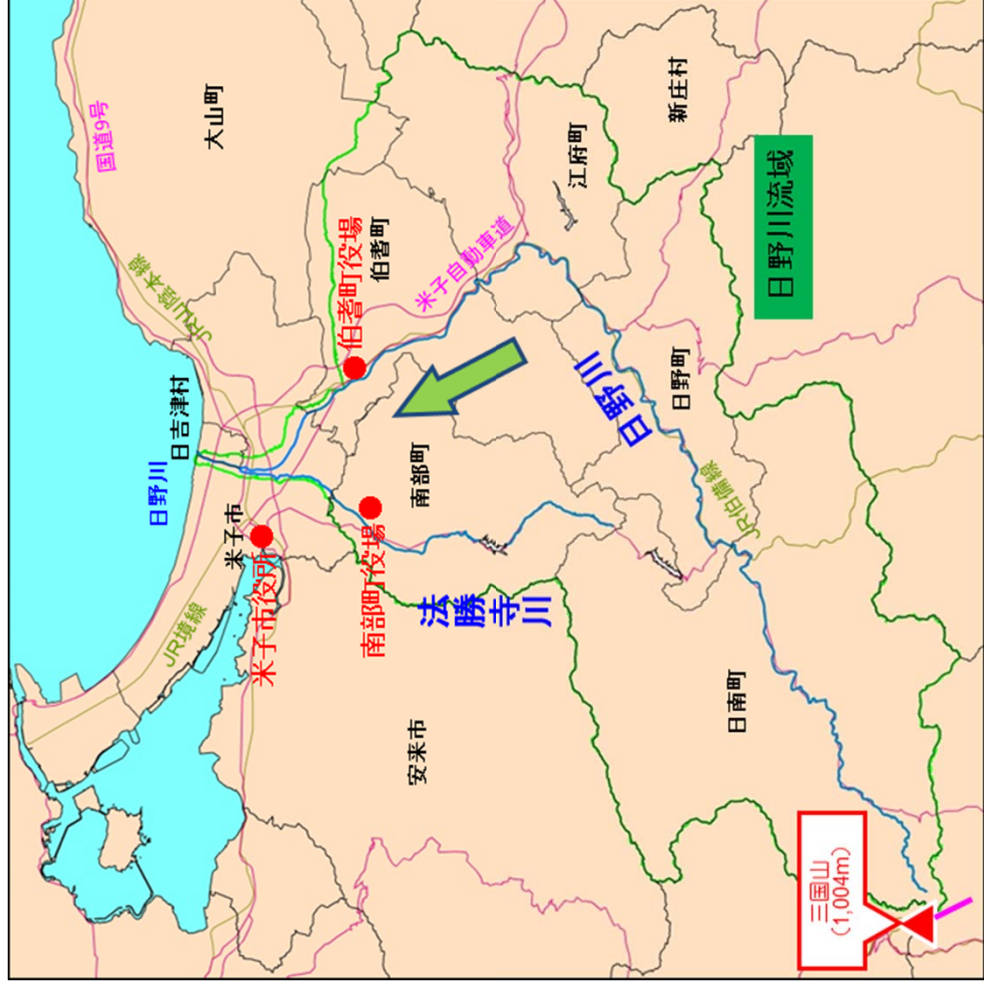
○以上より、事業の必要性、重要性は変わらないと考えられるため、**事業継続が妥当**である。

○今後の事業の実施にあたっては、地域住民等との協力体制を確立するとともに、コスト縮減に取り組み、効果的かつ効果的な事業の執行に努める。

2. 日野川の概要

ひのがわ
日野川は、その源を広島・島根の県境に位置する三国山（標高1,004m）に発し、印賀川や俣野川等の支川を合わせ、下流で法勝寺川と合流し、日本海（美保湾）に注ぐ、流域面積870km²、幹川流路延長77kmの一級河川である。

いんががわ
まののがわ
ほっしょうじがわ
日野川は、その源を三国山（標高1,004m）に発し、印賀川や俣野川等の支川を合わせ、下流で法勝寺川と合流し、日本海（美保湾）に注ぐ、流域面積870km²、幹川流路延長77kmの一級河川である。



【日野川の諸元】

流域面積 : 870km²
 幹川流路延長 : 77km
 山地面積比率 : 約92%
 流域内人口 : 約6万人(※)

※出典：平成28年3月策定 日野川水系河川整備計画【国管理区間】引用

2. 日野川の河川環境に関する現状と課題

- ①日野川の河川敷は公園緑地、野球場、ラグビー・サッカーコート、グランドゴルフ場等に利用され、チュールップマラソン、全日本トライアスロン大会等の各種スポーツやイベントの場として親しまれている。
- ②一方、雑草が繁茂する等により、水辺に近づきにくく、子どもの環境学習や河川利用の促進の場として安全に利用できない箇所もある。



①チュールップマラソン



①トライアスロン



①水生生物調査



①グラウンドゴルフ



②安全に水辺を利用できない

2. 日野川の河川環境に関する目標

○河川環境に関する目標（日野川水系河川整備計画（国管理区間）抜粋）

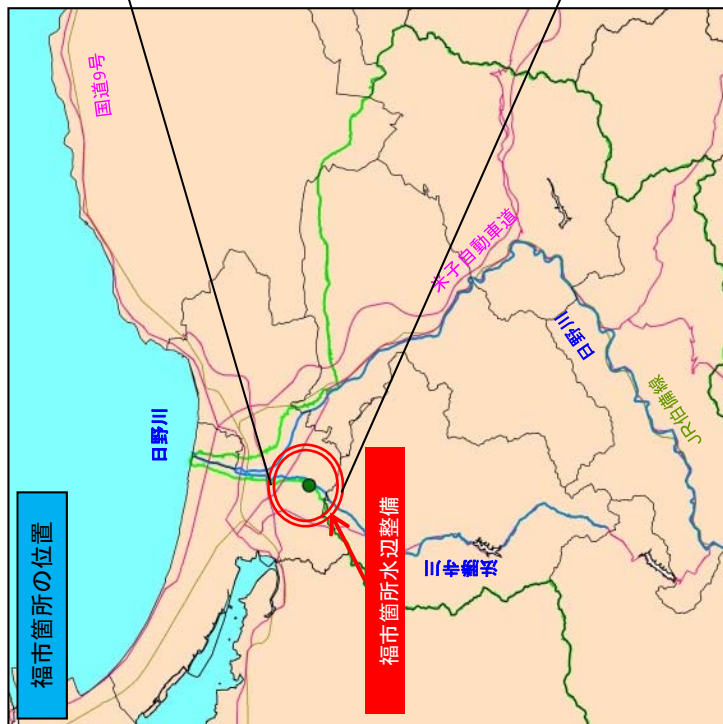
—豊かな自然と歴史を継承し、人と川とのふれあい・学びの場をはぐくむ—

人と河川の豊かなふれあいの場の確保

- 多くの地域住民に利用され、憩いの場となっている日野川の河川空間利用の状況を踏まえ、自然とのふれあいや環境学習、イベントやレクリエーション活動等、水辺空間とのふれあいを体験できる施策を関係機関や地域住民と連携して推進することにより、人と河川との関係の構築に努める。
- また、地域住民の日常の暮らしや歴史・文化・風土を形成してきた日野川の恵みを活かしつつ、自然との交流を育み、水と緑のオープン空間として快適で安全に利用できる河川空間の維持及び形成に努める。

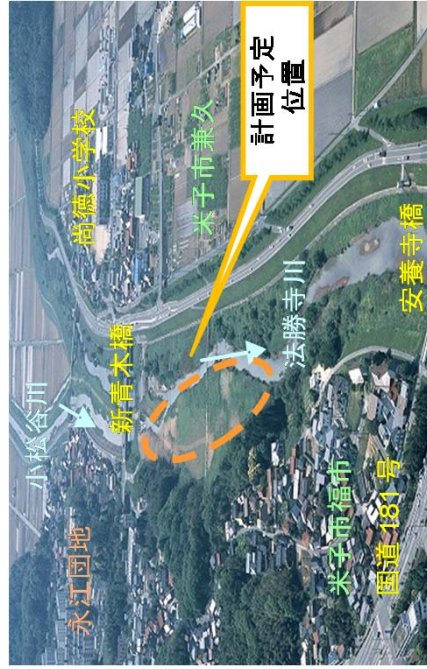
3. 総合水系環境整備事業(全体)の事業箇所と内容

事業名	市	事業年度	事業内容	事業費 (百万円)	評価手法	アンケート 実施年度
水辺整備	米子市	(計画中)	高水敷整正、フンド、坂路等	227	CVM	H29



4. 個別事業の必要性(福市箇所水辺整備)

- ・福市箇所では、地域住民による法勝寺川、小松谷川を中心とするふる里づくりを進めている。
- ・地域住民は、法勝寺川堤防の桜並木の適正な管理及び自主的な環境美化活動を行っている。
- ・地域団体も子どもの環境学習に取り組んでおり、交流及び学習の場の整備を期待している。
- ・幅広い世代の憩いの場、子ども達の水に親しむ場の整備を期待する意見も寄せられている。
- ・今後も、地域住民が主体となり、日常管理を行うとともに、地域の交流の場として利用が見込まれる。



○福市箇所水辺整備位置

○福市箇所水辺整備に対する主な意見(H29年8月アンケート調査結果)

幅広い世代に親しまれる河川になるのであれば、この事業に賛同します。工事や事業についての説明をきめ細やかに行って欲しいです。

子どもたちが安全安心に遊べる場所が増えることは良いことだと思いますので、早期に実現していただきたいです。

河川敷が整備され、市民の憩いの場・子ども達の水に親しむ場になる事は大変有意義な事だと思います。

近くに小学校、保育園があるので教育の場として、また団地等もあるので家族や子供会等で利用出来るので良いと思う。

子どもが安全に遊びながら、水に親しめる場所がほとんど無いため、こうしたアンケートで希望が多ければ、速やかに事業を推進して欲しい。



○地域住民による法勝寺川清掃活動



○地域団体主催の環境学習



○法勝寺川での環境学習

4. 個別事業の整備内容、進捗の見込み

【水辺整備】福市箇所水辺整備（計画中）

整備目的：水辺を整備することで、子どもの環境学習や河川利用の促進の場として安全な水辺の利用を図る。

整備内容：高水敷整正、ワンド、坂路等

事業進捗の見込み：事業実施に向けて地元自治体等関係者と調整を図っている。
地域住民等も事業計画を議論するための協議会等の設立に向け、協力的であり、法勝寺川を中心に環境美化活動を実施しているなど、今後、円滑な事業の進捗が見込まれる。



【整備前】



【課題】

- 河川敷には雑草が繁茂している等により、水辺に近づきにくく、散歩しづらい
- 現在の川岸と水辺の段差が大きくに近づきにくいため、教育の場として活用できない
- 雑草が繁茂している等により、水辺の眺めがよくない

○水辺の整備イメージ



【整備後】



【整備後の活用イメージ】

- 遊歩道、広場等の整備により、散歩やレクリエーションの場として活用できるようになる
- 水辺に近づきやすくなり、子供の環境学習の場として活用できるようになる
- 沿川の土地利用などと調和した良好的な水辺景観が形成される

5. 費用便益分析結果(総括表)

●費用便益比総括表

日野川総合水系環境整備事業

金額単位：百万円

項目	再評価
便益額	768
(B)	764
残存価値	4
費用	189
(C)	186
維持管理費	3
費用便益比 (B/C)	4.1

※ 総便益・総費用は社会的割引率（4%）を用い、現在価値化した値。

【参考1】前回との比較

前回評価時との比較表

事項	前回評価 (H26再評価)	今回評価 (H29再評価)	備考
	事業諸元 及び 事業期間	【水辺整備】 福市箇所水辺整備 (計画) 高水敷整正、ワンド、坂路等	
全体事業費 (百万円)	227 (消費税含む)	227 (消費税含む)	
総便益 (B) (百万円)	824	768	TCMからCVMIに手法を変更
総費用 (C) (百万円)	203 (消費税含む)	189 (消費税控除) ※	
費用便益比 (B/C)	4.1	4.1	

※ 平成28年4月5日事務連絡「費用便益分析の費用算定における消費税の取り扱いについて(通知)」に基づき消費税を控除

【参考2】 感度分析(再評価)

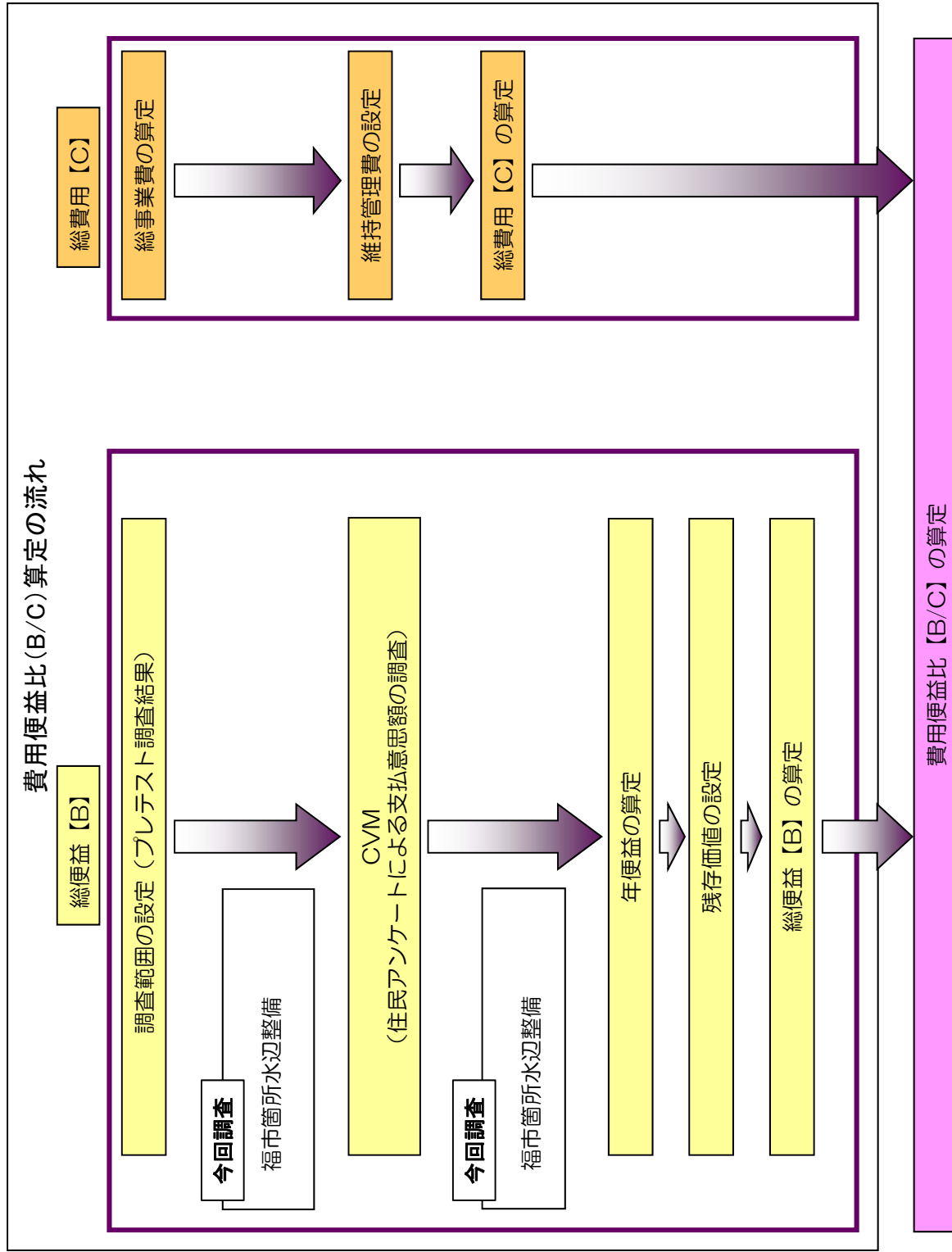
- 参考として残事業費、残工期、便益を個別に±10%変動させて、費用便益比(B/C)を算定し、感度分析を行った。

＜B/C算定ケース(基本1ケース、感度分析6ケース)＞

	基本	残事業費		残工期		便益	
		+10%	-10%	+10%	-10%	+10%	-10%
全体事業 費用便益比(B/C) 再評価	4.1	3.7	4.5	4.0	4.1	4.5	3.7

【参考3】費用便益分析(算定方法)

(1) 費用便益比 (B/C) 算定の流れ



【参考3】費用便益分析(福市箇所水辺整備)

(2) CVM (住民アンケートによる支払意思額の調査)

■調査範囲 (アンケート配布範囲=便益集計範囲) の設定 CVM 事業箇所への来訪頻度について、4 km以降一人あたりの来訪頻度は低下傾向が見られた。

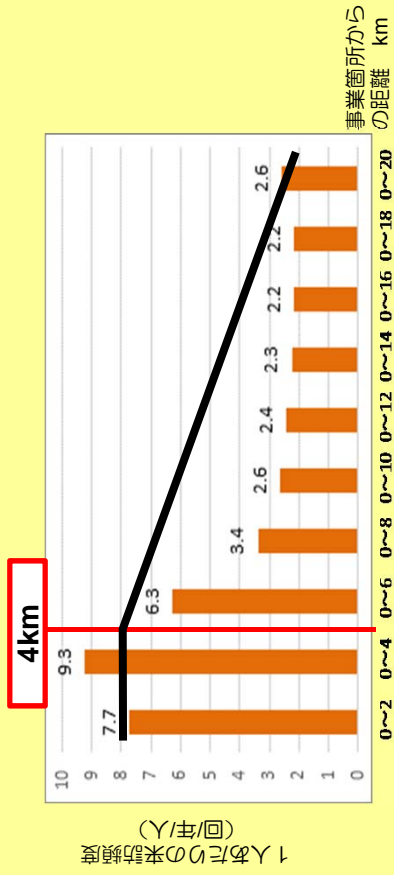
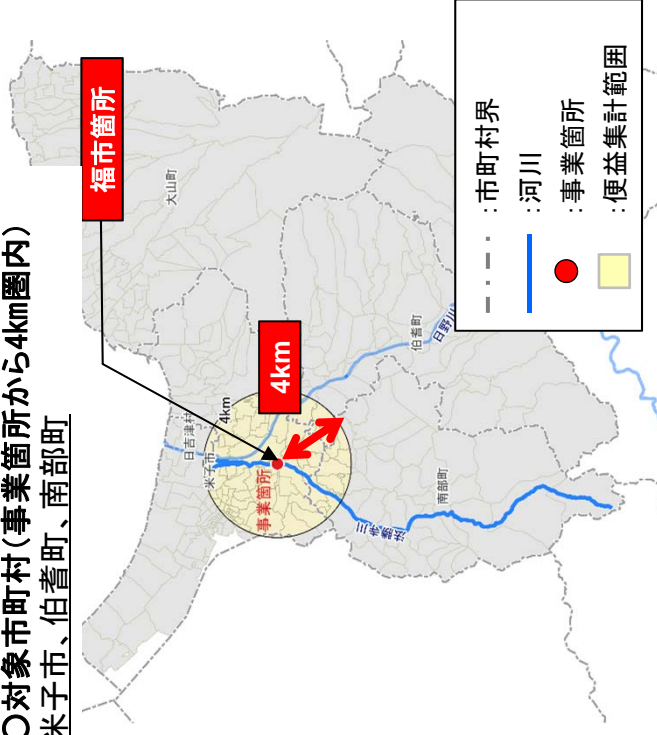


図-1 距離別事業箇所への来訪頻度

○対象市町村(事業箇所から4km圏内)
米子市、伯耆町、南部町

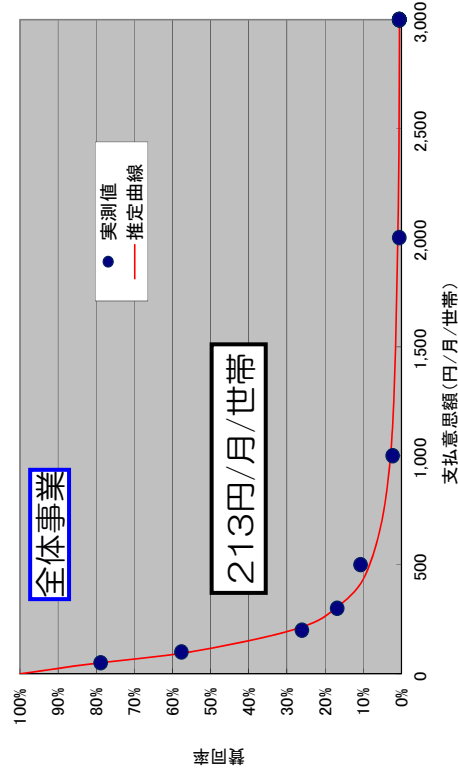


【アンケート回収率・有効回答率】

福市箇所水辺整備	
目標回答数	375
配布数	2394
回収数	666
回収率	27.8%
有効回答数	345
有効回答率	54.1%

【支払意思額(全体事業)】

今回評価 (H29)	
支払意思額 (全体事業)	213 円/月/世帯数
受益世帯数	15,898世帯 (H27国勢調査)
年便益	41百万円



(アンケート結果) 【水辺整備】 福市箇所水辺整備

【全体事業】 支払意思額 (WTP) = 213円/月/世帯 (全体事業)、受益世帯数 = 15,898世帯
年便益 41百万円/年 (= 213円/月/世帯 × 12ヶ月 × 15,898世帯)

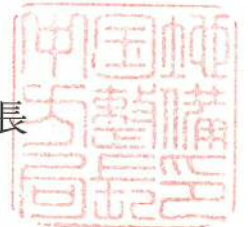
日野川総合水系環境整備事業
〔鳥取県への意見照会と回答〕



国中整企画第93号
国中整港計第9号
平成29年11月2日

鳥取県知事 殿

中国地方整備局長



中国地方整備局事業評価監視委員会に諮る対応方針
(原案)の作成に係る意見照会について(ご依頼)

貴職におかれましては、日頃から国土交通行政に対するご理解、ご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当地方整備局管内における直轄事業については、国土交通省所管公共事業の再評価実施要領(以下「実施要領」という。)に基づき、事業採択後一定期間が経過している事業等について、その効率性、実施過程の透明性を図るべく、中国地方整備局事業監視委員会(以下「委員会」という。)において、再評価に係る対応方針(原案)について審議しております。

このたび、平成29年12月1日に委員会を開催することとなりましたので、実施要領に基づき、委員会に諮る対応方針(原案)の作成にあたり、別紙について貴職のご意見を承りたく依頼いたします。

(別紙)

事業名	「対応方針（原案）」案※	備考
千代川総合水系環境整備事業	継続	
日野川総合水系環境整備事業	継続	

※貴県の意見を踏まえ、「中国地方整備局事業監視委員会」へ諮る対応方針（原案）を作成するためのものです。

■ご意見の送付期限：平成29年11月20日（月）までをお願いします。

※様式自由

■送付先・お問い合わせ先

中国地方整備局 企画部企画課

課長補佐 藤原（内線：3153）

施策分析評価係長 守川（内線：3186）

TEL：082-221-9231（代表）

FAX：082-227-2651

〒730-8530 広島市中区上八丁堀6-30 広島合同庁舎2号館

国土交通省中国地方整備局長 様

鳥取県知事



中国地方整備局事業評価監視委員会に諮る対応方針（原案）の作成に係る意見照会
について（回答）

平成29年11月2日付国中整企画第93号及び国中整港計第9号で依頼のあった千代川総合
水系環境整備事業及び日野川総合水系環境整備事業の事業再評価に係る対応方針（原案）について、
下記のとおり回答します。

（担当 河川課 企画担当 竹宮、佐々木 電話 0857-26-7374、ファクシミリ 0857-26-8132）

記

1 回答

事業の「継続」という対応方針（原案）について異存ありません。

2 理由

千代川水系、日野川水系ともにおおむね良好な河川空間や豊かな河川環境が創出され、地域住
民に広く利用されているところですが、一部区間においては水質悪化が課題となっていることか
ら、今後も河川環境のより一層の向上が求められており、引き続き早期整備が必要です。

3 意見

引き続き早期完成に向け、一層の御尽力をお願いします。

なお、事業執行に際しては、できる限りコスト縮減を図られるようお願いいたします。

（1）千代川総合水系環境整備事業

袋川下流域は、水質が悪い状態にあり、夏季には悪臭が発生することがあるため、植生浄化や
底泥除去などによる水質改善の早期実施をお願いします。

また、袋川下流域で合流している県管理の狐川の干潮区間でも水質悪化が課題となっており、
地域住民から水質改善を求める強い要望があったことから、国、県、鳥取市及び地域住民が一緒
に水質浄化対策に取り組んでいるところですが、引き続き御協力をお願いします。

（2）日野川総合水系環境整備事業

多様な河川環境の保全を図るとともに、子どもの環境学習や地域住民などによる河川利用の促
進の場として利用できるよう、早期着手及び完成をお願いします。

